

回答書

「よこはまウォーキングポイント事業共同事業者募集要項」に関する御質問に対し、次のとおり回答します。

1 専用リーダーに関すること（4件）

No.	質問要旨	回答
1	専用リーダーの設置について、共同事業者以外に、横浜市が設置される箇所はあるのでしょうか。	現段階では、本市の負担による専用リーダーの設置は考えておりません。
2	リーダー設置店の店舗は何店舗ぐらいを想定していますか。	本募集の提案事項となっていますが、出来る限り多く、各区にバランスよく店舗が設置されていることが望ましいと考えています。
3	リーダー設置店の業態は何を想定していますか。	市民誰もが利用できる店舗であれば、種別は問いません。
4	リーダー設置店の設置エリアについてはどのように想定していますか。	本募集の提案事項となっていますが、出来る限り多く、各区にバランスよく店舗が設置されていることが望ましいと考えています。

2 WEBシステムに関すること（4件）

No.	質問要旨	回答
1	共同事業の一部を他に委託することは可能でしょうか。	業務の一部を他の事業者へ委託することは可能です。ただし、委託する場合には、委託先業務を明確にし、委託先に対して責任を持っていただきます。
2	WEBシステムの著作権についておしえてください。 また、他の項目で横浜市の負担額が削減できるような提案があれば、400万円の上限を超えて負担していただけると考えてよろしいでしょうか。	本事業の委託の範囲で開発した部分の著作権は、原則として本市に属します。つまり既存のシステムを流用し本市用にカスタマイズした場合は、原則として流用部分の著作権が事業者へ、カスタマイズ部分の著作権が本市に属することになり、流用せず新規に開発した場合は、原則としてすべての著作権が本市に属することになります。 他の項目で横浜市の負担額が削減できるような提案がある場合でも、本提案は、400万円の範囲内で出来るものとしてください。 システム構築段階で、本市の要望により機能の追加がある場合は、別途費用を追加することもあります。

3	公式ホームページのドメインはどのようになりますか。	横浜市のドメインとなります。
4	個人情報セキュリティにおいて、横浜市のセキュリティポリシーに準拠もしくは、JVに準拠するのでしょうか	募集要項9ページに示す本市のガイドラインや要綱等に掲載されている内容を満たすか、同等のレベルを担保していただくこととなります。

3 インセンティブに関すること (17件)

No.	質問要旨	回答
1	インセンティブの提供について、商店街の割引券といったものも可能でしょうか。	可能です。具体的な提案として提出してください。
2	インセンティブの具体的な金額の説明とありますが、利用した分だけ発生する仕組みを考えております。その場合には、内容と考え方だけ記載すればよろしいでしょうか。	金額の部分に関しては、目標参加登録者数に対する上限額を記載してください。上限額がないのであればその旨を記載し、内容と考え方も記載してください。
3	ポイント交換の物品等は何種類くらいを想定していますでしょうか。	提案によりますので、想定はしていません。
4	歩数のポイント化に関して、どのようなルールでポイント化する予定でしょうか？	毎日一定歩数ごとにポイントを付与する仕組みを想定しています。その際、1日に獲得できるポイント上限を設定することも考えています。
5	歩数からポイントへの換算法(歩数 △△歩分→〇〇ポイントに相当?)	毎日一定歩数ごとにポイントを付与する仕組みを想定しています。その際、1日に獲得できるポイント上限を設定することも考えています。
6	横浜市が物品費用を負担することはありますか。	本市が負担するインセンティブの提供はありませんが、本市として別途、共同事業者以外から協賛品を募ることを検討しています。
7	平成26年度の参加登録目標数5万人のうち、物品提供人数の規模はどれくらいになりますか。また、27年度以降の物品提供は、毎年の新規分、あるいは累計登録者分のどちらとなりますか。	提供する人数については、インセンティブの提案内容によりますが、歩数に応じて参加対象者全員に提供する場合や抽選により物品を提供する場合等を想定しています。最大対象者数は、26年度は5万人、27年度以降は、累計人数を最大対象数とします。
8	物品提供の商品に関する要望はありますか。	現在のところ特にありませんが、内容によっては協議させていただくこともあります。

9	複数の事業所が物品提供を行う場合、事業所間での割り振りの選定基準はありますか。	今回の募集は、事業者間で取りまとめたうえでの応募となりますので選定基準はありません。
10	同じ種類の商品が多数ある場合についての選定基準はありますか。	本募集は、募集要項9頁にあります共同項目1から4を一括して提供できる事業者（JV＜共同企業体＞を含む）を募集するものです。よって、インセンティブについて複数企業で提案していただく場合は、あらかじめ事業者間で調整したうえでの応募となりますので選定基準はありません。
11	協賛事業者の選考基準はありますか。	本募集は、募集要項9頁にあります共同項目1から4を一括して提供できる事業者（JV＜共同企業体＞を含む）を募集するものです。その事業スキームが確定した段階で別途、他の協賛企業を募ることも検討していきます。その際、募集要件も明らかにする予定です。
12	一事業者あたりのインセンティブの提供の目安はありますか。	特にありません。提案内容により評価されます。
13	参加者への物品交換方法について教えてください。	提案を踏まえ、共同事業者と検討していきますので記載をお願いします。
14	物品の内容は、商品以外に商品割引券、商品交換券等でも構いませんか。	商品割引券、商品交換券でも構いません。
15	景品交換時におけるポイント数の評価基準について教えてください。（〇〇～〇〇ポイントは△△円相当の景品と交換、A賞、B賞、C賞などにランク付け等）	景品の種類や数量により、今後共同事業者と協議しながら決めていきます。
16	物品の納品方法について教えてください。	提案を採用した事業者と、今後詰めていきます。
17	参加者が5万人に達しない場合のインセンティブ提案額の取り扱いはどのようになりますか。	今回提案していただくのは、参加者数5万人とした場合の提案ですが、その目標人数に達しなかった場合のインセンティブの取り扱いについては、それも含めて提案していただくか、別途協議させていただく予定です。

4 広報に関すること（2件）

No.	質問要旨	回答
1	<p>目標参加登録者数を達成するための募集告知方法について、翌年以降も含めて教えてください。</p>	<p>市民に対する広報としては、次のとおり考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ配布（配布予定先：対象市民への郵送、自治会・町内会、市民団体、市内企業、公共施設、市内各所で行われるイベント、市内各駅のPRボックス等） ・ポスター掲示（掲示予定先：町内会掲示板、商店街、公共施設、公共機関） ・市内全世帯（160万世帯）配布の広報紙（広報よこはま、よこはまシニア通信） ・メディア（市の持つテレビ・ラジオ番組、情報紙等） ・関係団体等を通じた参加登録申請書の配布 <p>翌年度以降は、参加登録状況をみながら上記手段を踏まえ積極的に広報します。</p>
2	<p>初年度5万人、最大30万人を集客するための横浜市の具体的なスケジュールと方策をお聞かせください。</p>	<p>市民に対する広報としては、次のとおり考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ配布（配布予定先：対象市民への郵送、自治会・町内会、市民団体、市内企業、公共施設、市内各所で行われるイベント、市内各駅のPRボックス等） ・ポスター掲示（掲示予定先：町内会掲示板、商店街、公共施設、公共機関） ・市内全世帯（160万世帯）配布の広報紙（広報よこはま、よこはまシニア通信） ・メディア（市の持つテレビ・ラジオ番組、情報紙等） ・関係団体等を通じた参加登録申請書の配布 <p>これらを26年8月頃から11月頃まで集中的に行い、以降は参加登録状況をみながら、上記手段から選択し、積極的に広報していきます。</p>

5 事務局に関すること（4件）

No.	質問要旨	回答
1	事務局については、「別途事業者選定を行い委託する予定です」と記載があるが、共同事業者の中で事務局の役割を担うことは可能でしょうか。	<p>募集要項 11 頁に記載のあります事務局業務については、今回募集している共同事業内容には含まれておりませんので、評価対象外となりますが、各共同事業内容に影響する、または、補足するものは記載をお願いします。但し、特定の事業者名は記載しないでください。</p> <p>事務局については、共同事業者決定後、共同事業者と協議し、事業の実施スキームを確定させた上で、本市の担う役割として別途業者選定を行い委託する予定であります。</p>
2	事務局については、「別途事業者選定を行い委託する予定です」との記載がありますが、事務局を含めた形での提案を行うことは可能でしょうか？	<p>募集要項 11 頁に記載のあります事務局業務については、今回募集している共同事業内容には含まれておりませんので、評価対象外となりますが、各共同事業内容に影響する、または、補足するものは記載をお願いします。但し、特定の事業者名は記載しないでください。</p> <p>事務局については、共同事業者決定後、共同事業者と協議し、事業の実施スキームを確定させた上で、本市の担う役割として別途業者選定を行い委託する予定であります。</p>
3	委託事務局の業務は具体的にどのようなものになりますか。	業務フロー図（募集要項 11 ページ）に記載のある内容を基本とし、採用した提案にそって共同事業者と協議し、仕様を定めていきます。
4	事務局の委託スケジュールをお聞かせください。	スケジュールは現時点での予定であり状況に応じて変動しますが、5月頃に共同事業者を決定し、事業の実施スキームを確定させ、協定締結の手続きを行います。その後、事務局委託事業者の選定を行い、6月中の契約を目指します。

6 費用・参加料について（3件）

No.	質問要旨	回答
1	募集要項には、「本事業への参加及びWEBシステム利用等に関わる金銭の徴収をすることはできません。」とありますが、任意であれば、インセンティブを受けるための会員登録料を参加者からいただくことはできますか。	強制しないのであれば問題ありません。ただし、その場合は、会員登録がなくても利用できるインセンティブの提案もお願いします。
2	「横浜市が認める場合を除いて参加者から本事業への参加費及びWEB利用料を徴収することはできない」とありますが、参加者以外であれば、費用徴収は可能との理解でよろしいでしょうか	本市参加者以外から費用徴収できる方法は想定できないので、具体的な提案を受けて個々に判断することになります。
3	歩数計の購入およびWEBシステム等の開発費用関連は横浜市との売買契約になりますでしょうか。そのほかの形態でしょうか。	歩数計の購入に関しては、別途委託する事務局との売買契約を想定しており、またWEBシステムの開発については、本市との委託契約を想定しておりますが、選定された共同事業者と改めて協議したいと考えています。

7 その他（13件）

No.	質問要旨	回答
1	参加者の資格が40歳以上の横浜市民とありますが、スマートフォンを活用した場合は、横浜市民以外の方も登録可能となりますが、インセンティブを提供する場合、横浜市内の店舗限定で利用できるクーポンをインセンティブとすれば、市民以外の方（横浜在勤者・在学者等）までを対象にすることは可能でしょうか？	今回の提案は、横浜市民を対象とし歩数計を用いることが前提となっています。したがって質問の内容は本募集要項14頁5(1)にあるように、今後の検討提案として受けさせていただくこととなります。
2	リーダーの設置場所の地図に関しては、所定の形式があるでしょうか。	特にありませんが、参加者が見やすいようにしてください。
3	歩数計の電池寿命(1日12時間使用時)とは、1日12時間所持しているという意味でしょうか。1日12時間歩くという意味でしょうか。	1日12時間所持を想定しています。
4	「よこはまウォーキングポイント事業」に関する共同事業者への事前説明会等は実施しますか。	現在のところ説明会を開催する予定はありません。

5	保健機能食品等の提供を考えていますが、学術的支援や情報提供に関する要望の有無はありますか。	内容により、その効果的な使用方法について情報提供を求めることもあり得ると思います。
6	横浜市と共同事業者間における定期的な報告会等の予定はありますか。	共同事業者との打合わせは、必要に応じて随時開催します。
7	特定の有識者や医療従事者に事業の支援依頼をしていますか。	現在のところ、特定の組織・機関等への支援依頼はしておりません。
8	有識者や医療従事者の助言に基づいた、運動指導や健康情報提供を目的としたホームページ等の開設予定はありますか。	本事業についての、公式ホームページを開設し、ウォーキングを推進するためのコンテンツを掲載する予定ですが、詳細については今後詰めていきます。
9	区役所等にも同事業窓口を設け運営を行うご予定はありますか。	本事業は、健康福祉局の事業として市全域で行います。
10	各区が行っているウォーキングイベントと連動した活動を行う予定ですか。	参加登録の拡大と参加者の継続を支援するため、各区で行われているウォーキングイベント等と連携を図っていきたいと考えています。
11	提案書内に記入欄のない項目の記載方法はどのようにしたらよいでしょうか。	余白を拡張して記載いただくか、別紙に記載してください。
12	評価項目にない提案の評価はどのようになされますか。	「よこはまウォーキングポイント提案書評価・選定基準」に含まれない項目については、評価対象外となります。
13	次年度以降 29 年度までの横浜市が想定されている予算をお聞かせください。	26 年度予算については、まだ議決前ですが、150,000 千円を計上しています。次年度以降につきましては、他の健康づくり関連事業も含めて、27 年度は合計約 275,000 千円、28 年度は合計約 282,000 千円を想定しており、29 年度については、前年度までの状況を踏まえ今後積算をする予定です。なお、27 年度以降の積算額については、本募集要項の内容や今後の動向により変更となる場合があります。